高市新政権に対して、私立大学の淘汰を企図した私大政策から、私立大学の教育 基盤を底上げし国民の学びを豊かにする私大振興策への転換を求める決議

2025年2月、中央教育審議会は、「我が国の『知の総和』向上の未来像~高等教育システムの再構築~(答申)」、いわゆる「知の総和答申」をとりまとめた。これに先立ち日本私大教連は2024年8月の「中間まとめ」に対し、「高等教育の在り方に関する特別部会『中間まとめ』に対する見解」を公表し、①中間まとめが進学率全体を引き上げる方向性を示さず、②家計に重い負担を強いている高学費に対する反省もなく、③急速な少子化の進行=「高等教育の危機」と断じたうえで「私大の撤退やむなし」という立場に立っていることを批判した。しかしこのような批判を受ける問題を何ら省みることなく、知の総和答申に至っている。知の総和答申の言うところによると、一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした持続可能な活力ある社会を目指すために、「知の総和」(数×能力)を向上させる必要がある。これはつまり、国民が高等教育で学ぶことができる機会を増やすことを目指すことであり、具体的には大学進学率向上と、全国のどこの地域にも大中小規模の多様な大学が存在することにより大学で学べる教育機会を確保するということにほかな

現在、主要都市圏に比べて地方の大学進学率は低く、東京や京都が7割であるのに対し、 地方では4割前後の地域も珍しくない。憲法第26条1項「教育を受ける権利の保障」、教 育基本法第4条3項「機会均等を実現するための国及び地方公共団体の責務」を原点とす るのであれば、地域での教育機会を確保し進学率を高めるために、現存する私立大学をどう 支援するかが検討課題になるはずである。中小規模大学も、地域社会の維持に不可欠な専門 人材の輩出や、高等教育の多様性や機会均等の維持向上、地域の「知」の拠点としての役割 を果たしている。また多様な学びという点では、様々な建学の精神を持つ私立大学の存在が それを担保する。よって、知の総和の向上のためには、各大学の教育基盤強化を目指す議論 が不可欠である。

らない。

しかし実態はというと、そのような議論もなく、教育基盤強化の補助は後退している。

2022 年度の私立大学等経常費補助金の補助割合は 8.6%まで低下し、経常費補助額を学生 1 人当たりに換算すると、国立大学(運営費交付金)のわずか 13 分の 1 にすぎない。そして、補助が少なすぎるために私立大学の経営基盤が弱まり、教育の充実を妨げ、私立大学の高学費をもたらし、志願者を少なくし、重い家庭負担を強いている。これが日本の高等教育政策の現状である。知の総和を実現するためには、私立大学に対する政府の私立大学等経常費補助金等の教育予算を底上げすることが当然の議論の帰結である。

しかし政府の企図するところは、私大振興ではなく、私大の縮小・淘汰である。それは後継となる会議体「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」が2025年8月29日にとりまとめた「『社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ』中間まとめ」を見ても明らかである。そこでは私立大学振興のための3つの方向性への転換

として、地域に最後に残る「地域から必要とされる人材育成を行う大学」、一部大規模大学の「日本の競争力を高める教育研究を担う大学」を重点支援することは打ち出し、あとは「再編・統合等による規模の適正化」を強化するというのである。また会議体として「地域大学振興に関する有識者会議」も設置されたが、「地域構想推進プラットフォーム」や「地域研究教育連携推進機構」のような、地域連携さえすれば問題を解決できるはずという絵にかいた餅のような政策しか示されていない。

さらに、政府の大学政策は、疑問符が付くような内容が目につく。例えば教育の質についての問題では現在、中央教育審議会大学分科会「質向上・質保証システム部会」やそのなかの「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ」で議論されているが、教育成果の可視化や評価指標の標準化など、教育を均一化する方向、その指標で大学の基盤経費補助の配分に差をつけるような方向に傾斜している。これで豊かな教育ができるだろうか?

定員未充足大学に対して行われる、①本来は学生や教員ひとりあたりいくらという形で私立大学の基盤的な経費として支給される私立大学等経常費補助金の懲罰的追加削減、②学生個人を支援する性格であるはずの高等教育の修学支援制度における機関要件での対象除外、③既設学部等の収容定員充足率が 5 割以下の場合に学部等の設置認可を申請しても認めない大学設置基準の規定、これらは、本来の趣旨からすれば正当性の無いペナルティを科しており、私大淘汰を促進している。

高市新政権は、高等教育の在り方の基本である学問の自由と大学の自治を尊重し、学生に教育の機会を保障する基本的な姿勢に立ち、国民への豊かな教育に私立大学が大きな役割を担っているとの認識を明らかにした上で、私大淘汰政策を止め、強力に私大振興を進めるべきである。

日本私大教連は第38回定期大会において、このことを強く求めて決議とする。

2025 年 11 月 16 日 日本私大教連第 38 回定期大会